

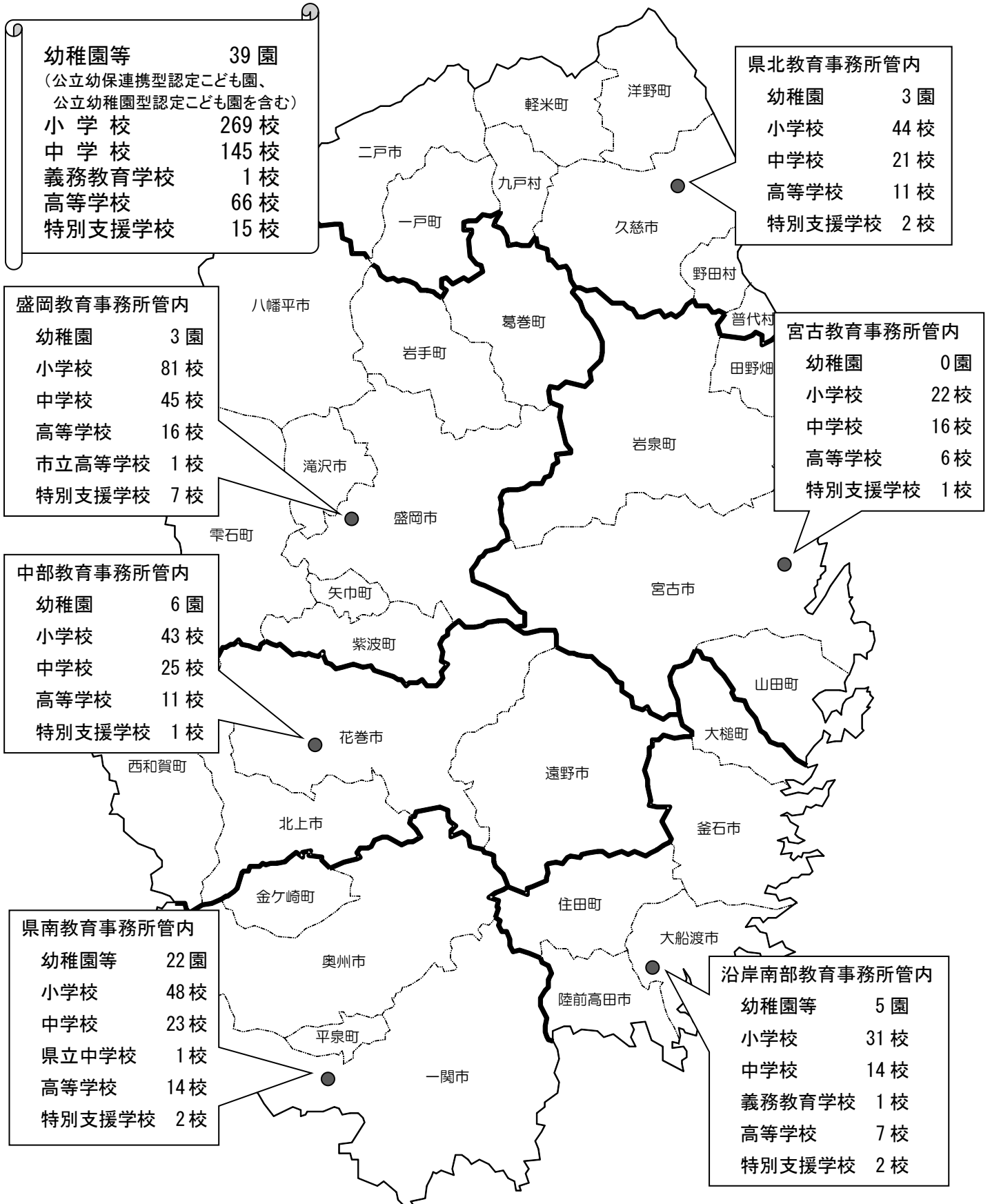
令和5年度

# いわての教職員研修ガイドブック

岩手県教育委員会

# 県内公立学校の状況

分校を含む



## はじめに

今日の学校においては、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えることにより、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう成長していくことが求められています。

そのため、学校の教育活動においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、児童生徒の興味・関心を基に創意工夫を図り、特色を加えながら個性に応じた多様な質の高い学びを引き出すことにより、児童生徒に生きる力を育むことを目指す必要があります。

古くから「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成果は、教員の資質に大きく関わっており、本県の教職員には県民の大きな期待が寄せられています。

県教育委員会では、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえ、本県の教職員の研修を体系的かつ効果的に実施するために「教員研修計画【基本研修内容】」を毎年度作成しております。

この「いわての教職員研修ガイドブック」は、当該研修計画の他、学校運営や指導の在り方等について掲載し、日常の教育活動はもとより、キャリア・ライフステージごとの基本研修の受講、校内OJTや自己研修等の実施に資するものとなるようまとめたものです。

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を目指すとされており、教職員自身にも「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して、「学び続ける」ことが求められています。

先生方におかれましては、岩手の教職員の一人として、児童生徒との心のふれあいを大切にしつつ、常に研鑽を積み、自らの資質を向上させるためにも、繰り返し手に取り大いに活用していただくことを期待しております。

令和5年3月

# 【 目 次 】

1	岩手県教育振興計画	
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
4	計画の構成	1
5	計画の概要	2
2	いわて県民計画（2019～2028）	
1	計画策定の趣旨・役割	5
2	計画の期間	5
3	計画の理念	5
4	基本目標	5
5	計画の構成	6
3	校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改正について	
1	趣旨	13
2	策定の目的	13
3	県教委のこれまでの教員育成の考え方	13
4	本県教育を取り巻く環境変化への対応の必要性	13
5	指標の内容を定める際の考え方	13
6	指標の運用及び活用について	17
7	指標の改善と更新	17
◇	教員等育成指標（教諭）	18
◇	教員等育成指標（養護教諭）	20
◇	教員等育成指標（栄養教諭）	22
4	令和5年度における研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について	
1	目的	24
2	対象となる教員の範囲	24
3	研修履歴の記録の範囲	25
4	研修履歴の記録の内容	26
5	令和5年度における研修履歴の記録や保存の流れ	26
6	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の方法・時期等	26
7	研修履歴の記録の閲覧・提供	27
5	教員研修計画【基本研修内容】について	
1	教員研修計画作成の趣旨	29
2	教員研修計画に基づく研修の実施	29
3	教員研修計画の見直し	29
◇	令和5年度教員研修計画【小学校・義務教育学校前期課程教諭 基本研修内容】	30
◇	令和5年度教員研修計画【中学校・義務教育学校後期課程教諭 基本研修内容】	32
◇	令和5年度教員研修計画【高等学校教諭 基本研修内容】	34
◇	令和5年度教員研修計画【特別支援学校教諭 基本研修内容】	36
◇	令和5年度教員研修計画【養護教諭 基本研修内容】	38
◇	令和5年度教員研修計画【栄養教諭 基本研修内容】	40
6	キャリア・ライフステージに応じた研修体系と初任者研修の進め方	
1	教員研修の意義と研修体系	42
2	教員研修体系における研修の進め方	43

3	その他の研修について	45
4	初任者研修制度について	45
5	初任者研修の具体的な進め方	47
<b>7</b>	<b>自己研修の進め方</b>	
1	自己研修の考え方	48
2	自己研修の進め方	48
3	自己研修を進めるために配慮する事項	50
4	自己研修の進め方のイメージ	51
<b>8</b>	<b>教員としての素養</b>	
1	社会人としての心構えとコンプライアンス	52
2	教員の役割と必要な資質	54
3	教員の研修	55
4	教員の一日	57
5	教員の接遇	59
6	教職員のメンタルヘルス	63
7	教職員の福利厚生	65
8	男女共同参画の推進	69
<b>9</b>	<b>教育課程の編成・実施</b>	
1	教育課程の意義	73
2	教育課程の編成	73
3	学習指導要領	73
4	教育課程の編成手順	74
5	指導計画作成上の留意点	75
6	教科書、その他の教材	75
7	消費者教育の進め方	75
8	環境教育の進め方	76
9	教育活動全体を通して推進する道徳教育の進め方	78
10	人権教育の進め方	80
11	小学校プログラミング教育の進め方	82
12	健康教育の意義と進め方	84
13	食育の意義と進め方	86
14	今日的教育課題への対応	87
<b>10</b>	<b>教科教育等の専門性</b>	
1	学習指導に当たっての心得	89
2	指導技術のポイント	89
3	教材・教具の活用	91
4	家庭学習における「宿題」の在り方	92
5	特別活動の意義と進め方	93
6	総合的な学習（探究）の時間の趣旨と進め方	100
7	小学校外国語活動・外国語科の趣旨と進め方	104
<b>11</b>	<b>確かな学力を育む授業</b>	
1	「1単位時間」から「単元や題材など内容や時間のまとまり」へ	108
2	年間指導計画	110
3	単元・題材の指導計画	110
4	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	111
5	「指導と評価の一体化」のための学習評価の充実	111
6	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	113
7	学習指導案	114
8	教材研究の方法	115

9	小規模・複式指導	117
<b>12</b>	<b>児童生徒の集団指導</b>	
1	学級経営の基盤となるもの	119
2	学級経営の位置付け	119
3	学級経営の実際	120
4	集団指導と個別指導の意義	121
5	児童生徒のほめ方・叱り方	123
6	学級担任の仕事と学級事務	124
7	学年経営と学級経営の関わり	126
8	学校における生徒指導体制	126
9	部活動指導の進め方	127
<b>13</b>	<b>いじめ等の問題行動・不登校等への対応</b>	
1	生徒指導における児童生徒理解の重要性	133
2	児童生徒理解の方法原理	133
3	児童生徒理解の資料とその収集	133
4	集団指導と個別指導	133
5	いじめ問題の理解	134
6	いじめ問題への対応	134
7	問題行動の理解と指導の進め方	136
8	不登校への対応について	138
<b>14</b>	<b>教育相談の意義と進め方</b>	
1	カウンセリングマインドに基づく適切な教育相談	141
2	学校における教育相談の特質	141
3	教育相談の進め方	142
4	課題予防的教育相談の進め方	147
5	教育相談の展開	148
6	教育相談における保護者とのかかわり	149
<b>15</b>	<b>学校組織としての連携・協働</b>	
1	学校の果たす役割	151
2	学校の組織と機能	152
<b>16</b>	<b>危機管理</b>	
1	学校安全の意義と進め方	154
2	事件・事故災害発生時の危機管理と対応	155
<b>17</b>	<b>関係者との連携・協働</b>	
1	学校・家庭・地域の連携・協働の意義と進め方	156
2	家庭（保護者）との連携・協働について	160
<b>18</b>	<b>いわての復興教育</b>	
1	意義	163
2	進め方	163
<b>19</b>	<b>キャリア教育</b>	
1	本県が目指すキャリア教育	165
2	キャリア教育で育成すべき能力	165
3	発達段階に応じたキャリア教育	166
4	キャリア教育の進め方	168

<b>20 特別支援教育</b>	
1 特別支援教育の動向	170
2 連続性のある多様な学びの場	170
3 小・中・義務教育学校、高等学校における特別支援教育	171
4 特別支援学校の教育	174
5 本県における特別支援教育の概要	176
6 特別支援教育の充実のために	178
7 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の就学にかかる支援	182
<b>21 資料編</b>	
◇ 定時制・通信制教育の概要	183
◇ 高等学校の職業教育の概要	185
◇ 法令資料	187
◇ すぐに役立つキーワードの解説	195
◇ 経験者研修の年数の数え方（例）	201

